京都市告示第194号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。 令和3年6月24日

京都市長 門 川 大 作

1 道路の種類 府 道 供用開始の期日 告示の日 路線名及び道路の区域

路	線	名	区	間	旧新別	延	長	敷地の幅	員
嵯峨野西梅			右京区梅津徳丸町8番地の28から		旧		メートル 16. 30	6.36 ~	メートル 7.25
津線			同町5番地の11地先まで		新		16. 30	6.36 ~	7. 25

2 道路の種類 市 道 供用開始の期日 告示の日 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延	長	敷地の幅員
亚毗级 7 旦.	北区平野上柳町17番地の26地先から	旧		メートル 31.10	メートル 5. 93 ~ 12. 60
平野経7号				31. 10	5. 95 ~ 12. 60
線	同町17番地の13地先まで			31. 10	$5.93 \sim 12.60$
太秦緯129号	右京区太秦皆正寺町12番地の2地先方 ら	7 旧		29. 70	4.86 ~ 6.06
線	同町12番地の1地先まで	新		29. 70	$5.86 \sim 6.79$
梅津緯98号	右京区梅津徳丸町5番地の11地先から 同町8番地の28地先まで	旧		5. 50	4. 63 ∼ 5. 55
線		新		5. 50	$4.79 \sim 10.80$

久我12 号 線	伏見区久我西出町6番地の7地先から	旧	60. 40	3. 50
クペイズ 12 夕 / MK	同町6番地の13地先まで		60. 20	3.50 ~ 9.00
久我13号線	伏見区久我西出町6番地の18地先から 同町6番地の14地先まで		30. 30	1.46 ~ 2.01
人权13 夕脉			2. 10	1.46 ~ 1.82
久我26号線	伏見区久我西出町5番地の11地先から 同町6番地の7地先まで	旧	87. 70	1. 00
クマイズ 20 <i>分 形</i> 水		新	86. 90	1. 46
山科大塚経	山科区大塚中溝町14番地の1地先から 同町28番地地先まで	旧	29. 70	2.00 ~ 6.10
27号線		新	29. 70	2.00 ~ 8.21
山科大塚経	山科区大塚中溝町9番地の20地先から 同町14番地の17地先まで	旧	8. 20	8.34 ~ 9.85
73号線		新	7. 20	8.34 ~ 11.28
山科大塚緯	山科区大塚中溝町13番地の2地先から 同町15番地の1地先まで	旧	25. 80	$3.70 \sim 4.30$
49号線		新	25. 80	$4.76 \sim 10.68$
山科大宅緯	山科区大宅岩屋殿1番地の14地先から	旧	94. 90	5. 12 ~ 5. 42
17 号線	同区大宅中小路65番地の2地先まで		94. 90	5. 12 ~ 7. 42

(建設局土木管理部道路明示課)